

東公民館

図書室利用案内

開室時間 午前9時～午後9時（東公民館の開館時間と同じ）

休室日 年末・年始（12/29～1/3）

※蔵書点検等のため休室する日があります。

図書の貸出・予約・返却

- ① お一人10冊まで2週間借りることができます。
- ② 予約もお一人10冊まで可能です。
- ③ インターネットでの予約もできます。
- ④ 予約本の受取は、連絡があってから一週間以内にお願ひします。
- ⑤ 閉室中や休館日の返却は、1階正面玄関右側の返却ボックスをご利用ください。
ただし、紙芝居は返却ボックスに入れずに開室時間中に図書室のカウンターへ返却してください。

※図書貸出券は3年ごとに更新手続きが必要となりますので、その際は、健康保険証か運転免許証等本人確認ができるものをご提示ください。



〒851-0133

長崎市矢上町19-1

長崎市東公民館図書室

電話 095-838-3732

利用案内

◆ 利用登録

- ◎長崎市に在住・通勤・通学されている方は、どなたでも登録できます。
- ◎窓口で「利用登録申請書」に記入し、住所・氏名が確認できるもの（運転免許証・健康保険証など）を提示していただき、図書貸出券を発行します。
- ◎図書貸出券は、市内の図書館・公民館等図書室で発行しており、共通で利用できます。

◆ 借りるときには

- ◎借りたい本や資料を、図書貸出券と一緒に窓口にお持ちください。
- ◎図書貸出券は本人以外使用できません。
- ◎図書貸出券を忘れたときは、窓口で「無券貸出申込書」に記入し、住所・氏名が確認できるもの（運転免許証・健康保険証など）を提示していただきます。
- ◎貸出点数・期間

資料	点数	期間	備考
図書・雑誌・紙芝居	合計 10点	2週間	
CD・DVD	合計 2点	2週間	※未就学児は貸出できません

- ◎貸出期間を延長されたいときは、返却期限内に窓口にお持ちください。予約が入っていない場合に限り2週間延長できます。（1回のみ）ただし、県立図書館、市外の図書館から取り寄せた資料は、継続貸出できませんのでご注意ください。

◆ 返すときには

- ◎資料を窓口にお返しください。返すだけの時は、図書貸出券は不要です。
- ◎本は、他の図書室でも返すこともできます。ただし、CD・DVDは借りた館へお返しください。県立図書館や市外の図書館から取り寄せた本は図書室のカウンターへ返却してください。
- ◎図書室の資料や本は、長崎市の貴重な財産です。紛失はもちろん、汚損・破損の程度によっては、弁償していただくこととなります。

◆ 本や資料がないときには

- ◎予約またはリクエストができます。（予約・リクエストあわせて一人10点まで）

予約

- ◎読みたい本が貸出中のときは、予約することができます。
- ◎「予約・リクエスト申込書」に記入して窓口にお持ちください。
- ◎インターネットでも予約することができます。（パスワードの登録が必要となります。）

リクエスト

- ◎読みたい本を図書館が所蔵していないときは、県立図書館や市外の図書館から取り寄せるなどして貸し出すこともできます。
- ◎「予約・リクエスト申込書」に記入して窓口にお持ちください。

◆ ご注意ください

- ◎返却期限を4週間以上過ぎると、すべての貸出・予約・リクエストができなくなります。（長期延滞）
- ◎長期延滞資料をすべて返却した翌日から、貸出・予約・リクエストが可能になります。
- ◎図書貸出券は3年間の有効期限となっています。期限がきた時は更新手続きが必要になります。
- ◎予約・リクエスト資料の受取は、連絡のあった日から1週間以内をお願いします。